

第 72 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

計算書類の個別注記表  
(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

## 個別注記表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
ただし、1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品及び製品、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、1998年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後取得した建物附属設備並びに構築物については定額法。なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。  
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法  
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 当社はタングステン・モリブデン、焼成品、超硬合金の各製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。  
また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。  
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、代理人として行われる取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。返品権付の販売について、返品されると見込まれる商品又は製品については、出荷時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

・当事業年度計上額	商品及び製品	75,209千円
	仕掛品	904,300千円
	原材料及び貯蔵品	658,041千円

#### ・重要な会計上の見積りに関するその他の情報

棚卸資産の評価については、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っており、収益性低下の有無の検討にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断しております。市場動向の見通しの変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

#### (1)担保に供している資産

有形固定資産	808,643千円
投資有価証券	532,931千円
合計	1,341,575千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	330,000千円
長期借入金	580,000千円
合計	910,000千円

#### (2)有形固定資産の減価償却累計額

5,770,550千円

#### (3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の金額	10,760千円
金銭債務の金額	72,398千円

### 6. 損益計算書に関する注記

#### (1)関係会社との取引高

売 上 高	23,144千円
仕 入 高	131,455千円
営業取引以外の取引	2,948千円

(2) 固定資産除却損

門司工場変電所の工事にかかる撤去の費用を特別損失に計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 2, 338, 001	株 —	株 —	株 2, 338, 001

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 19, 498	株 136	株 —	株 19, 634

(注)増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理手続きに沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて金利スワップ取引等を利用することにより、支払利息を固定化しヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程により、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	(単位：千円) 差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	732,043	732,043	—
(2) 長期借入金	(910,000)	(904,765)	△5,234

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するため、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表価額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	2,668
関係会社株式	16,435

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	732,043	—	—	732,043
資産計	732,043	—	—	732,043

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	904,765	—	904,765
負債計	—	904,765	—	904,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		繰延税金負債	
税務上の欠損金	130,395	その他有価証券評価差額金	△154,533
退職給付引当金	87,631	その他	△4,883
棚卸資産評価損	34,773		
減損損失	35,551		
賞与引当金	342		
役員退職慰労引当金	22,933		
その他	26,204		
繰延税金資産小計	337,831		
評価性引当額	△323,394		
繰延税金資産合計	14,437	繰延税金負債合計	△159,416
		繰延税金負債の純額	△144,979

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	電気・電子	超硬合金	計	
売上高				
タングステン・モリブデン	1,616,325	—	1,616,325	1,616,325
焼成品	4,341,611	—	4,341,611	4,341,611
超硬合金	—	442,519	442,519	442,519
顧客との契約から生じる収益	5,957,937	442,519	6,400,456	6,400,456
外部顧客への売上高	5,957,937	442,519	6,400,456	6,400,456

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1, 289円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	259円59銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月28日に開催予定の第72回定時株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、早期復配に向けた環境整備を行うこと及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2022年5月12日現在の資本金の額2,531,828,642円のうち、2,431,828,642円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額2,431,828,642円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 177,036,373円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 177,036,373円

4 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月12日
(2) 定時株主総会決議日	2022年6月28日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2022年6月30日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年8月1日(予定)
(5) 減資の効力発生日	2022年8月2日(予定)

5 今後の見通し

本件につきましては、金銭授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

なお、上記の内容につきましては、2022年6月28日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。